

**1. 基本情報**

国名：カンボジア王国

案件名：救急救命医療整備事業

L/A 調印日：2015年6月25日

借入人：Sunrise Healthcare Service Co., Ltd

**2. 事業の背景と必要性**

カンボジアは1970年以降、約20年間に渡り内戦が続き、医師・看護師等の医療従事者が知識人として虐殺の対象とされ、医療施設・機器も破壊・放置されたことから、同国の保健システムは壊滅的な打撃を受けた。1991年の和平協定締結後、カンボジアはフン・セン政権下で政治的安定を取り戻し、2003～2012年の10年間で年率約8%の経済成長を達成した。近年の急速な経済成長に伴い疾患構造が変化しつつあり、2012年時点で死因に占める循環器系疾患、癌、呼吸器疾患、糖尿病等の非感染性疾患の割合は52%（事故・怪我等による外傷を含んだ非感染性疾患は63%）、感染症、周産期・栄養関連の割合は37%と前者が後者を上回り、カンボジアの疾患構造は生活・社会環境の変化により転換期を迎えており、感染症、母子保健に加えて、非感染性疾患（生活習慣病等）への対応が今後の課題となっている。

カンボジア政府は国家戦略開発計画（National Strategic Development Plan 2014-2018）において能力構築と人材育成を重点課題としており、この中で保健サービスの向上が目標として掲げられている。また政府は保健セクターの政策として国家保健戦略計画（Health Strategic Plan 2008-2015）を策定しており、①母子保健、②感染症、③非感染性疾患への対応（含、交通事故による死者数の抑制）を重点分野として掲げている。

我が国の「対カンボジア王国国別援助方針」では、カンボジアの着実かつ持続可能な経済成長と均衡の取れた発展を支援するために、「社会開発の促進」を重点分野として定めており、この中で「保健医療の充実」が開発課題として掲げられている。また、JICAの対カンボジア JICA 国別分析ペーパーにおいても保健医療は協力対象分野と分析されていることから、本事業は、カンボジアの課題、開発政策、並びに我が国及び JICA の援助方針と合致しているため、JICA が支援する必要性は高い。

**3. 事業概要****(1) 事業目的**

本事業はプノンペン都において、救命救急センターを併設した民間病院を設立・運営することにより、日本の技術・ノウハウを活用した疾患予防・治療・

リハビリ等の医療サービス提供を図り、もって同国の疾病状況の改善に寄与するものである。

(2) プロジェクトサイト／対象地域名：カンボジア王国 プノンペン都

(3) 事業内容

救命救急センターを設立・運営し、主に中間所得者層以上を対象とした入院・外来患者の診察・リハビリの実施（脳外科、一般内科、整形外科、循環器内科）、健康診断の実施、カンボジア人医療従事者の人材育成をするもの。

(4) 事業実施期間

2014年12月着工、2015年6月融資契約締結、2016年8月完工、2016年10月開院。

(5) 環境社会配慮

① カテゴリ分類：C

② カテゴリ分類の根拠：本事業は「国際協力機構環境社会配慮ガイドライン」（2010年4月公布）上、環境への望ましくない影響は最小限であると判断されるため。

(6) その他特記事項：特になし

#### 4. 事業効果

(1) 定量的効果

今後の評価に用いる指標

① 年間入院患者数（人数）

② 年間外来患者数（人数）

(2) 定性的効果

救急救命センターの設立による救急医療水準の向上、非感染性疾患の抑制・早期発見が見込まれる。

#### 5. 過去の類似案件の教訓と本事業への適用

対タイ円借款案件「地方保健施設整備事業」（1996年9月承諾）の事後評価では供与機材を有効に活用するために病院のマネジメント能力の強化が必要であり、マネジメント能力が不十分な場合は人材育成等技術支援により能力強化を図ることが有用である旨指摘されている。本事業では借入人が病院経営に参画することより、国立病院と比較すると高いマネジメント能力を有する他、事業運営に不可欠なカンボジア人医療従事者の人材育成も行う計画。

#### 6. 今後の評価計画

今後の評価スケジュール：事業完成（開院）から3年後

以上